

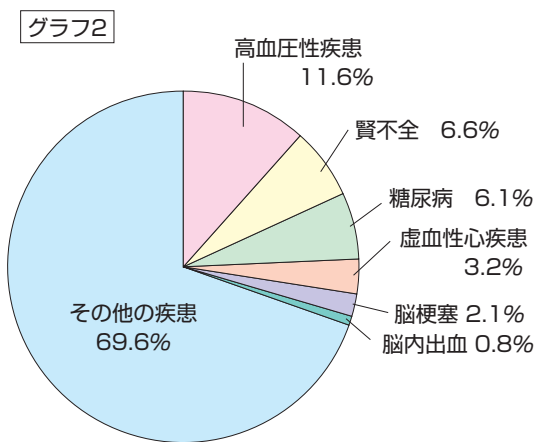
生活習慣病の受診は、50歳代から増え始め、40歳から74歳の国民健康保険被保険者の半数近くのかたが生活習慣病で受診しています。(グラフ1)

自覚症状がないまま進行する生活習慣病を予防するために、毎年特定健康診査を受診し、医療費の負担増加を抑えましょう。

**生活習慣病** としては、「高血圧症・高脂血症・脳血管疾患・虚血性心疾患・高尿酸血症・糖尿病・インスリン治療・人工透析・糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症・糖尿病性神経障害」の11疾病を指します。

医療費に占める生活習慣病の割合 (単位:千円)

病疾患名	金額
高血圧性疾患	18,129
腎不全	10,278
糖尿病	9,590
虚血性心疾患	4,983
脳梗塞	3,241
脳内出血	1,317
その他の疾患	108,911
医療費総額	156,449



生活習慣病の医療費が医療費総額の約3割を占めています。(グラフ2)

(平成20年5月診療分)

**②若年者納付特例制度**

若い人の場合、両親など(世帯主)と同居されていると、そのかたの所得が高いために免除に該当しないケースもあります。そこで30歳未満のかたで、本人と配偶者の所得が「所得基準」以下の場合に国民年金保険料の納付を猶予する制度です。

※退職(失業)による特例免除  
特例免除は、申請する年度または、前年度において退職

「納付」と「保険料免除」と「未納」はこんなに違います!

	未納	全額免除	一部納付(一部免除)	若年者納付猶予	納付
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	× (入りません)	○ (入ります)	○ (入ります)※	○ (入ります)	○ (入ります)
老齢基礎年金	受給資格期間	× (入りません)	○ (入ります)※	○ (入ります)	○ (入ります)
	年金額に計算	× (されません)	○ (3分の1)	○ (一部)※	○ (されます)

※一部納付保険料を納付していることが前提となります

福井社会保険事務所  
(☎0776・23・4516)  
市民課(☎88・8102)

保険料を未納のまま放置すると、いざというときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。また、将来老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、受け取ることができなくても少ない年金額にいたりしてしまいます。そこで、国民年金ならではの制度をご紹介します。

**①申請免除**

本人・配偶者・世帯主の前年の所得が「所得基準」以下の場合に申請手続きをすることにより、国民年金保険料の納付が全額免除になったり、一部納付になったりする制度です。

問 福井社会保険事務所  
(☎0776・23・4516)  
市民課(☎88・8102)

申請に必要なもの▼印鑑、(失業した場合は雇用保険受給資格者証、離職票の写しなど)

申請場所▼市民課

## 年金

**国民年金保険料を納めることが難しいかたにお知らせです**

(失業)の事実がある場合、対象になります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職された場合も対象になります。

## 国保

**特定健康診査を受診して、生活習慣病を予防しましょう!**

**ご芳名**

今井 克己 様 (福井県)	1,000,000円
水沢 芳夫 様 (大阪府)	2,000円
近藤 義親 様 (大阪府、関西勝山会会長)	110,000円
加藤 直子 様 (東京都)	10,000円
佐野 幸男 様 (東京都)	30,000円
山岸 幸江 様 (東京都)	100,000円
石田 旭弘 様 (大阪府)	30,000円
亀石 浩司 様 (東京都)	100,000円
鳥山 昌則 様 (埼玉県)	100,000円
山内 様 (東京都)	20,000円
三津谷 桂司 様 (埼玉県)	30,000円
笠松 秀雄 様 (大阪府)	10,000円
笹木 貢 様 (東京都)	50,000円
金森 茂治 様 (群馬県)	100,000円
金森 恵美子 様 (群馬県)	50,000円
中川 信男 様 (京都府)	1,000,000円

※寄付受付日順  
※福井県の共同窓口を通じた寄付を含む  
※複数回の寄付をいただいたかたは、その合計額を掲載しています  
※寄付のお申込の際に、お名前の公表を希望されなかつたかたは掲載されていません

**ありがとうございます! “ふるさと納税”によるたくさんの方の応援**

平成21年2月末までに、全国各地から、35件1459万2000円のふるさと納税による寄付金をいただきました。

皆様からいただきました寄付金は、ふるさとルネッサンス基金および勝山市福祉基金に積み立て、勝山市の活性化のために役立たせていただきます。

勝山市に対して応援をいただきましたかたがたは次のとおりです。

問 未来創造課(☎88・1115)

引き続き皆様からのふるさと納税による応援をよろしくお願いたします。なお、本年1月からは、寄付金の使途を選択してふるさと納税をすることができるようになりました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、左記までお問い合わせください。

**35件1459万2000円**

**「市長とんでも」語らう会「を」を開催**

2月25日、「市長とんでも語らう会」が福祉健康センター「すこやか」で開催され、市民約100人が参加されました。

今回のテーマである「新年度の当初予算の概要」について山岸市長は、「誇りと活力に満ちたふるさと勝山を実現」するため、まちなか誘客、子育て支援の充実、健康増進、工環境の整備に重点を置き、費用対効果を重視した効果的な予算編成に努めました。」と説明しました。

また予算のほかに、「定額給付金」と勝山市独自の「プレミアム付き商品券」についても説明しました。

説明する山岸市長

**2月臨時市議会 1790万円増額の一般会計補正予算などを可決**

2月臨時市議会が2月18日に開かれました。

山岸市長は招集あいさつで、「定額給付金の振り込みにあわせてプレミアム付き商品券を発売し、地元商店などでの消費拡大を図りたい。」と述べました。

可決された3つの議案および内容は次のとおりです。

●平成20年度勝山市一般会計補正予算「定額給付金」および「子育て応援特別手当」を支給するための準備にかかる事務経費です。

●勝山市東山いこいの森の指定管理者の指定について  
平成21年度から5年間、特定非営利活動法人「恐竜のまち勝山応援隊」に指定管理者の指定をするものです。

●勝山市東山いこいの森の指定管理者の指定について  
平成21年度から5年間、「谷の山を愛する会」に指定管理者の指定をするものです。

かつやま恐竜の森